

水道基本料金2カ月分免除 実現

5月11日、名古屋市上下水道局は、「水道基本料金2カ月分免除」と「新型コロナウイルス感染症の影響により支払い困難の場合、上下水道料金の猶予を最長今年12月までとすること」を、明らかにしました。免除は、8月検針分から、9月か10月請求分です。一般家庭で、口径13ミリの場合1375円、口径20ミリで2354円免除です。

目的は、「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民生活や事業活動の支援及び市民の方の積極的な手洗いの実施による感染予防」です。対象は、「すべての水道利用者」で、名古屋市内以外に、大治町、旧甚目寺町、旧清洲市、北名古屋市の一部地域の給水区域の方です。

減額総額は約22億円です。水道の特別会計で行います。今後、名古屋市として、税金などで賄う一般会計を財源にして、2か月だけでなく、一定期間免除することを求めています。

日本共産党名古屋市議団が申し入れ

日本共産党名古屋市議団は、4月28日、「上下水道料金の支払い猶予や減額、免除を行うこと」を河村市長に申し入れていました。



名古屋市独自の支援策に踏み出す

5月臨時市議会に新型コロナ対策として独自施策を行う補正予算が提出されます。主要施策を紹介します。

◆文化芸術活動緊急支援

市が創設するwebサイトに映像作品を発表した芸術関係者に1人10万円（最大50万円）を助成

◆休業した事業者に協力金

休業できない事業者に応援金

大型店舗などの休業方針に伴い休業した入居店舗の事業者に協力金50万円を支給。

県からの休業要請の対象でなく、感染リスクを負いながら市民生活を支える事業を継続している中小事業者に応援金10万円を支給。

◆飲食宅配の利用促進

利用者に割引クーポンを配布。登録する飲食店に初期費用を無料にすることを要件に飲食宅配代行業者を公募。

◆子ども・子育て支援

事業者応援金10万円に加え、市からの要請で開業している保育園や学童保育・幼稚園などに1事業所5万円を支給。

◆地域医療体制の強化

市内10数カ所の帰国者・接触者外来を実施する医療機関に、外来受診者一人当たり3万5千円を補助。

救急医療体制充実のために補助単価を増額。

◆PCR検査センター設置

PCR検査を行う地域外来・検査センターを5月下旬にも設置。かかりつけ医からの連絡で予約して、ドライブスルー方式。

◆理美容業者に休業協力金

自主的に休業した理美容業者に1事業者10万円を交付します。

◆コロナ対策事業基金

コロナ感染症対策のために、寄付金を募り、新たな基金を設置